

## 学 則（通信課程）

1 設置目的	介護福祉士国家試験の受験資格を得る研修を通じて介護福祉士として必要な知識及び技能を習得することで、地域社会の担い手として貢献できる人材を養成する。
2 名称	介護職員実務者研修
3 位置	鹿児島県垂水市田神 3536 番地 1 医療法人浩愛会 研修室
4 修業年限	6ヶ月間 ただし、次の研修を過去に受講し課程を修了した者については、修業年限を1月以上とする。 ア 訪問介護員養成研修（1～3級） イ 介護職員初任者研修 ウ 介護職員基礎研修 エ 喀痰吸引等研修 オ 生活援助従事者研修 カ 介護に関する入門的研修 キ その他の上記に掲げる課程に準ずる課程 受講生は1年を超えて在学できない。
5 生徒定員、学級数	受講定員 25名 学級数 1クラス
6 養成課程、履修方法	研修は通信形式を主体とし、一部面接授業を含むものとする。
7 学年、学期、休日	学年、学期は特に定めない。 休日①土曜日、日曜日、祝日 ②年末年始 12月29日、1月3日 ③夏期休業 8月13日～8月15日
8 入学時期	入学時期は開講日初日とする。
9 入学資格	介護福祉士の資格取得を目指している者 男女を問わず、心身ともに健全である者 面接授業及び医療的ケアの試験、演習の参加に支障のない範囲に在住している者。
10 入学者の選考	受講申込書を受理した者の中から、前条の要件を満たすと認められるものにつき入学決定する。ただし、養成課程の定員に達した時点において申込受付は終了とする。
11 入学手続	受講申込用紙に必要事項を記載し、本人であることを証明できる書類の写し（運転免許証、健康保険証、住民票等）、その他の必要書類（資格を有する方は資格証コピー）を添付して提出する。指定の期日までに受講料を口座へ振り込む。入金確認後に受講決定通知書と教材一式を発送する。

12 休学、退学、復学	<p>受講生が疾病、事故、その他やむを得ない事由によって休学しようとする者は、休学願にその他理由を明らかにする書類（医師の診断書）を添えて、本法人の許可を得るものとする。退学しようとする者は、退学願を提出し、本法人の許可を得るものとする。前項により休学が認められていたものが復学しようとする時は、復学願を提出し、本法人の許可を得るものとする。</p>																			
13 学習の評価（成績考査）、課程修了の認定（卒業）	<p>学習の評価は、科目ごとに1回以上テキストに則った課題を賦課し、その添削を行うことにより国指針に定める到達目標の修得状況を確認し、到達目標に達していないと認められる場合は、課題の再提出及び再評価を行う。</p> <p>介護過程及び生活支援技術については、介護過程Ⅲにおける面接授業を通して評価する。面接授業の場合において、授業開始から遅れた場合は欠席とする。欠席した場合は補講を受講しなければならない。なお、面接授業を3分の2以上の出席に達しない者及び医療的ケアの演習の所定回数を満たしていないと認められる場合は、課題の再提出及び再評価を行う。</p> <p>修了した者には、修了証明書を発行する。 修了者から再発行の申し出により再発行することができる。ただし再交付料として、手数料1,000円を受けるものとする。</p>																			
14 入学検定料、入学金、授業料、実習費等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="523 880 946 913">受講予定者の有する資格</th> <th data-bbox="954 880 1465 913">受講料（税込、テキスト代は含まない）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="523 925 946 958">無資格者</td> <td data-bbox="954 925 1465 958">125,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 969 946 1003">介護に関する入門的研修</td> <td data-bbox="954 969 1465 1003">125,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1014 946 1048">生活援助従事者研修</td> <td data-bbox="954 1014 1465 1048">125,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1059 946 1093">訪問介護員3級修了者</td> <td data-bbox="954 1059 1465 1093">125,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1104 946 1137">介護職員初任者研修修了者</td> <td data-bbox="954 1104 1465 1137">105,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1149 946 1182">訪問介護員2級修了者</td> <td data-bbox="954 1149 1465 1182">105,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1193 946 1227">訪問介護員1級修了者</td> <td data-bbox="954 1193 1465 1227">95,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1238 946 1272">介護職員基礎研修修了者</td> <td data-bbox="954 1238 1465 1272">45,000円</td> </tr> </tbody> </table>	受講予定者の有する資格	受講料（税込、テキスト代は含まない）	無資格者	125,000円	介護に関する入門的研修	125,000円	生活援助従事者研修	125,000円	訪問介護員3級修了者	125,000円	介護職員初任者研修修了者	105,000円	訪問介護員2級修了者	105,000円	訪問介護員1級修了者	95,000円	介護職員基礎研修修了者	45,000円	<p>・テキスト代は、実費とする。 *原則として、既に納入された受講料については、返還しない。</p>
受講予定者の有する資格	受講料（税込、テキスト代は含まない）																			
無資格者	125,000円																			
介護に関する入門的研修	125,000円																			
生活援助従事者研修	125,000円																			
訪問介護員3級修了者	125,000円																			
介護職員初任者研修修了者	105,000円																			
訪問介護員2級修了者	105,000円																			
訪問介護員1級修了者	95,000円																			
介護職員基礎研修修了者	45,000円																			
15 教職員の組織	<p>研修を実施するにあたり、次の教職員を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成施設の長</li> <li>・教務に関する主任者</li> <li>・介護過程Ⅲ担当教員</li> <li>・医療的ケア担当教員</li> <li>・その他必要な職員</li> <li>・事務職員</li> </ul>																			
16 賞罰	<p>受講者が次の各号に該当した場合は、懲戒、停学又は退学処分をすることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者</li> <li>・研修の秩序を乱し、受講生として本分に反した者</li> </ul>																			
17 個人情報	<p>当法人が受講に際し、知り得た個人情報は講座目的以外では使用せず、第三者に提供、開示等一切しない。又、受講生も知り得た情報は、守秘義務を遵守する。</p> <p>受講生に係る入学、卒業、書類、成績、出席状況等に関する書類は、施設のかかる場所に保管して、修了報告書は永久保存とする。</p>																			

（附則）この学則は、令和2年3月1日より施行する